

質疑・回答書

No1

告示番号	49	件 名	平成29年度庄内温水プール跡地整備工事(建築)
No	質疑事項		回 答
1	1A-14 屋根・外壁の同等品等メーカーが空白ですが、同等品があれば他メーカーでもよろしいでしょうか。		形状が同じであり、色相がマンセル10R5/3同等であれば可とします。
2	LC15 テニスコートは、現状土にによる整地までと考えてよろしいでしょうか。		ご質問のとおりです。
3	LC24 SP-1～4のポール灯の建柱は本工事に含みますが、ポール灯本体は、別途と考えてよろしいでしょうか。		ご質問のとおりです。(ポール灯本体は電気工事です。)
4	1A-4 施工条件 施工順序等の制約有(現場説明書による)となっておりますが、記載がないようです。制約あればご指示願います。		施工条件は、1A-3,1A-15図を参照願います。施工順序は、まず植栽、遊具等の撤去工事からと考えていますが、詳細は協議によるものとします。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

No2

告示番号	49	件 名	平成29年度庄内温水プール跡地整備工事(建築)
No	質疑事項		回 答
5	1A-3 仮設計画図工事車両経路はどのような舗装になっているのでしょうか、10tクレーン・4tトラックが通行可能な舗装と考えてよろしいでしょうか。		スロープ: 平板ブロック、その他園路: タイル張りであり、通行可能です。
6	3A-1 石綿含有吹付除去(レベル1)の施工場所が空白ですが、本工事範囲にはないと考えてよろしいでしょうか。		レベル3の成形板(倉庫の屋根材)はありますが、レベル1に該当するものではありません。ただし3A-1図に記載のとおり、関係法令を遵守し、施工してください。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp